

1人採用すれば、210万円がもらえる助成金のお知らせ

失業率が5.7%となるなか、～「緊急人材育成・就職支援基金」による実習型雇用支援事業～という新規採用に手厚い助成金が新設されました。『今は新規採用の予定は無いが、景気の回復次第で、1年6ヶ月後以降に新戦力は必要となる』などの場合には有効な助成金です。

1. この時期に社員の採用を考えていない企業には、意味の無い助成金なのか？

今は社員を採用できない企業も多いと思います。しかし、1年6ヶ月後はどうでしょうか？先行きは見通せませんが、景気回復に伴い、人材が必要となる事もあるのではないのでしょうか？この助成金は1年6ヶ月で210万円をもらえるので、期間中は5割程の企業負担で人材を雇用できることになります。この期間に教育して戦力化の上、景気回復を迎えるという選択肢もあります。

2. 助成金は新入社員にOJTを行うことで、1年6ヶ月に最大210万円が出る。

助成金をもらうまでの手順は次のようになります。合計で210万円（最大）となります。

- ① 採用後6ヶ月の契約期間で、OJTをしながら仕事をしてもらう。【1ヶ月ごと10万円】



- ② 6ヶ月の契約期間満了後に採用する。【最初の6ヶ月で50万円 次の6ヶ月で50万円】



- ③ さらに、採用後にOJT等の実施で1日3,000～4,000円がもらえる。【上限50万円】

3. OJT担当に中堅の社員を充て、指導を通じて自身のスキルアップも実現。



課題の一つが、「実習」の指導担当となる社員です。この時期に仕事に余裕のある中堅社員を充てれば、その経験からの確かな指導ができるのではないのでしょうか？また指導を通じて、中堅社員自身の、知識・技能の整理も行われるメリットもあります。「実習」といっても特別なプログラムを準備する必要はありません。一般的なOJTを基本と考えれば良いようです。

4. 具体的な申請までの手順

東京労働局のトップページにあるトピックスからこの助成金の詳細が確認できます。まずは、ハローワークに「実習型の求人登録」をします。その他に「実習計画書」の作成が必要です。この実習計画では、OJTとOFF-JTの内容や配分などを考慮する必要がありますので、詳しくは弊社までお問い合わせください。計画づくりから申請までのお手伝いをさせていただきます。